平成２７年（フ）第３０６号
静岡県浜松市中区葵西６丁目22番14―305号　葵団地４
破産者　今藤　順子
1　決定年月日　平成27年10月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１６号
愛媛県今治市別宮町７丁目２番18号、前住所　愛媛県今治市常盤町６丁目１番25号
破産者　大澤　　良
1　決定年月日　平成27年10月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

破産手続廃止の申立て

次の破産事件について、破産者から破産法218条１項１号に基づく破産手続廃止の申立てがあった。届出をした破産債権者は、本公告が効力を生じた日から起算して、２週間以内に、破産手続廃止の申立てについて意見を述べることができる。

平成２７年（フ）第９号
茨城県守谷市松前台２丁目18番地　パレス松前台Ｅ―101
破産者　古賀　伸二
平成27年10月９日
水戸地方裁判所龍ケ崎支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第２７０７号
大阪府東大阪市若江北町３丁目１番43号
破産者　河野　博司
1　破産債権の届出期間　平成27年11月13日まで
2　一般調査期日　平成27年12月21日午後２時
平成27年10月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６９号
東京都大田区北千束２―24―12　コンフォート千束203号室、開始決定時の住所広島県呉市押込４丁目34番４号
破産者　五十嵐治人
1　破産債権の届出期間　平成27年11月13日まで
2　一般調査期日　平成27年12月16日午後４時
平成27年10月14日　　広島地方裁判所呉支部

平成２７年（フ）第１４０号
大阪市住之江区粉浜西１丁目12番23―1109号
破産者　アトリエ林こと　林　　保夫
1　破産債権の届出期間　平成27年11月16日まで
2　一般調査期日　平成28年１月14日午後２時30分
平成27年10月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１８４０号
大阪市城東区中央１丁目４番17号　コートフォルム城東302号
破産者　中井　尚志
1　破産債権の届出期間　平成27年11月16日まで
2　一般調査期日　平成27年12月24日午後２時
平成27年10月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２７６号
神戸市垂水区多聞台３丁目18番20―202号、従前の住所神戸市垂水区神陵台７丁目１番３号
破産者　青野　好志
1　破産債権の届出期間　平成27年11月18日まで
2　一般調査期日　平成27年12月22日午後３時
平成27年10月14日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３７６９号
大阪市西淀川区西島１丁目１番２号
破産者　有限会社山一工業
1　破産債権の届出期間　平成27年11月19日まで
2　一般調査期日　平成27年12月24日午後２時30分
平成27年10月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１７８号
大阪府豊中市山ノ上町18番15号
破産者　株式会社Ｉ・Ｓ・Ｋ
1　破産債権の届出期間　平成27年11月20日まで
2　一般調査期日　平成28年１月18日午後２時
平成27年10月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２８９６号
堺市南区宮山台４丁14番26号
破産者　ポップマートこと　井上　憲之
1　破産債権の届出期間　平成27年11月24日まで
2　一般調査期日　平成27年12月21日午後２時30分
平成27年10月14日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２７年（フ）第１６４号
北海道紋別市落石町６丁目27番地の１　学園第３団地　Ｌ棟304
破産者　松田由喜子
異議申述期間　平成27年12月10日まで
平成27年10月15日　　旭川地方裁判所民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第４１８６号
東京都港区麻布十番１丁目２―７―1105
破産者　幸　　義明
免責意見申述期間　平成27年12月15日まで
平成27年10月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６６３９号
茨城県つくばみらい市谷井田1204―37
破産者　吉成　育也
免責意見申述期間　平成28年１月18日まで
平成27年10月14日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第２０５７号
東京都中央区京橋１丁目14番５号
清算株式会社　株式会社半沢商事
代表清算人　小野　健晴
1　決定年月日　平成27年10月14日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２７年（ヒ）第１００２号
千葉市稲毛区長沼原町363番２号
清算株式会社　株式会社セイスイ
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
千葉地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第９７号
埼玉県川口市青木５丁目９番１―105号　藤和シティコープ川口青木
再生債務者　讃岐　浩二
1　決定年月日時　平成27年10月14日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月４日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月18日から平成27年11月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第３１号
相模原市中央区上溝4489番地６
再生債務者　福野　裕幸
1　決定年月日時　平成27年10月13日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月４日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月17日から平成27年11月24日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（再イ）第１４号
兵庫県明石市林崎町３丁目502番地の62　505号
再生債務者　竹下憲一こと　趙　　憲一
1　決定年月日時　平成27年10月14日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月４日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月18日から平成27年11月25日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２７年（再イ）第１８８号
札幌市南区藤野３条１丁目４番７号
再生債務者　北村　隆次
1　決定年月日時　平成27年10月15日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月５日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月19日から平成27年11月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部